

## 横浜市こども青少年局会計年度任用職員（相談調整係社会福祉職業務）募集案内

### 1 職務内容

- (1) 面接への立会い
- (2) ケース記録の入力補助
- (3) 援助方針会議、カンファレンスの準備
- (4) 資料の作成補助
- (5) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

### 2 応募資格：以下のいずれかに該当する者

- ① 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者
- ② 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者
- ③ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者
- ④ 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者

### 3 募集人数：1人（週2日勤務：火、金）

### 4 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日  
「年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）」
- (2) 勤務時間：8：30～17：00（休憩時間12：00～13：00）
- (3) 勤務日：週2日（土日祝日を除く）
- (4) 勤務場所：横浜市西部児童相談所相談調整係  
（横浜市保土ヶ谷区内）
- (5) 給与：10,770円／日額（令和6年度予定額）  
「常勤職員の報酬遡及改定に準じて、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります」  
通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (6) 休暇：年次休暇（初年度6日）ほか
- (7) 社会保険：非該当
- (8) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

## 5 応募方法

書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

**令和6年2月27日（火）13時必着**

提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）

ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）

イ 作文（所定の用紙）

ウ 資格を有していることを確認できる書類

※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。

※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法 提出書類による第一次選考で合否決定した上、第二次選考として面接を実施します。

## 7 面接選考（第二次選考）

（1）日程：令和6年3月7日の予め指定した時間。

※ 日時の詳細は第一次選考の書類選考に合格された者のみにご連絡します。

（2）会場 横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10 / 相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

8 合否決定通知：選考終了後、申込者全員に郵送にて連絡します。

## 9 停止条件

令和6年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。

お問い合わせ先・書類郵送先  
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10  
横浜市西部児童相談所  
担当 相原、佐瀬  
電話 045-331-5471